

新卒採用
を支援！



2023年・2022年新卒採用向け 新規採用活動支援事業補助金

詳しくは
市HP掲載



2023年新卒採用向け支援は 着手前の申請が必要です

1. 対象となる事業所等の主な条件

市内に所在する中小企業等

※本社が市内にある中小企業等の場合は就業場所が市内を含む求人を行い、本社が市外にある中小企業等の場合は就業場所を市内に限定した求人を行っていること

2. 対象経費

次の1と2のいずれにも該当する経費

(1) **2023年新規学卒者 または 2022年新規学卒者**を対象として実施する

次のいずれかの経費であること

- ・就職情報サイトでの求人情報掲載料・企業紹介動画配信にかかる経費
- ・ウェブ活用型合同企業説明会への出展料
- ・その他上記に関連した採用広報活動のウェブ化に要する経費で市長が認めるもの

(2) 2023年新規学卒者を対象として実施する場合は、
補助事業の**着手日が令和3年4月1日以降**であり、
補助事業の**完了日が令和4年3月31日以前**であること

2022年新規学卒者を対象として実施する場合は、
補助事業の**完了日が令和3年4月1日から令和4年3月31日まで**であること

※補助事業の着手日は契約・申込・発注した日、完了日は補助対象経費を支払った日となります。

3. 補助額

補助率：対象経費の2分の1

※各卒業年度を対象として実施する事業ごとに、1事業所あたり上限20万円

(2022年新規学卒者を対象として実施するものは、令和2年度に交付決定を受けた額を含む)

4. 申請期限

【2023年新卒を対象として実施する場合*着手前に交付申請の手続きが必要です】

補助金交付申請：補助事業着手日の前日まで。

補助事業実績報告書は：補助事業完了日から起算して30日を経過する日
もしくは令和4年3月31日のいずれか早い日まで。

【2022年新卒を対象として実施する場合*完了後に交付申請と実績報告の手続きを同時に行います】

補助事業完了日から起算して30日を経過する日

もしくは令和4年3月31日のいずれか早い日まで。

5. 申請時の注意事項

裏面に申請時の注意事項を掲載しています。

最新の情報を新潟市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

新潟市HPサイト内検索

新規採用活動支援事業

検索



<お問い合わせ先> 新潟市役所経済部雇用政策課 電話 025-226-1643 FAX 025-228-1611
住所 〒951-8554 新潟市中央区古町通7-1010 古町ルフル5階 MAIL koyo@city.niigata.lg.jp

新規採活動支援事業補助金 申請時の注意事項

* 本補助金は、主に2022年・2023年春新規学卒者を対象とする採用活動にかかる経費を補助するものです。公開されている求人情報のなかで、新規学卒者を対象としていることが確認できない場合は、対象外となる可能性がありますので、ご注意ください。

* 補助事業の着手日は「補助事業の申込・契約・発注をした日」です。
「求人情報サイトのオープン日」ではありませんので、ご注意ください。

* 補助事業の完了日は「補助事業にかかる経費を委託会社等に支払った日」です。
「求人情報サイトの掲載終了日」ではありませんので、ご注意ください。

* 2023年新規学卒者を対象とした補助事業を実施する場合は、
補助事業着手前に「交付申請書」の提出が必要です。
交付決定前に実施した補助事業は補助対象となりませんので、ご注意ください。
なお、補助事業完了後は、申請期限までに「実績報告書」の提出が必要です。

(例) 就職情報サイトに求人情報を掲載する場合

- ① 就職情報サイト運営会社に申し込む前に「交付申請書」を新潟市へ提出する。
- ② 新潟市が内容を審査し「交付決定通知」を郵送する。
- ③ 「交付決定通知」を受け取ってから、就職情報サイト運営会社に申し込みを行う。
- ④ 就職情報サイト運営会社に補助事業の代金を支払ったら、期限までに「実績報告書」を提出する。
- ⑤ 新潟市が内容を審査し「交付額確定通知」を郵送し、指定口座へ補助金を振り込む。

* 2022年新規学卒者を対象とした補助事業を実施する場合は、交付申請と実績報告の手続きが同時に行えます。
補助事業完了後、申請期限までに「交付申請及び実績報告書」をご提出ください。

* 詳細は新潟市ホームページに掲載しています。
「よくある質問」も随時更新していますので、ご確認ください。
ご不明点は、新潟市雇用政策課までお問い合わせください。